

# 議会だより



おもてごう保育園

## 6月定例会・7月臨時会

第3号  
2006.7.31

平成18年度6月補正予算 ……2.3P

7月臨時会報告 ……………3P

**特集 国民健康保険** …… 4.5P

各常任委員会の報告 …………… 6～9P

一般質問、傍聴席からひとこと 10～15P



# 6月補正予算の総額は 5億5912万7000円

表1 平成18年度 6月補正予算の概要 (単位:千円)

区 分	既定額	補正額	計
一 般 会 計	22,548,000	651,495	23,199,495
国民健康保険特別会計	5,832,010	△290,790	5,541,220
老人保健特別会計	5,790,805	64,584	5,855,389
公共下水道事業特別会計	1,839,182	1,424	1,840,606
農業集落排水事業特別会計	1,176,014	110,010	1,286,024
介護保険特別会計	2,952,349	1,123	2,953,472
水道事業会計	1,590,336	21,281	1,611,617
その他の会計	732,583		732,583
合 計	42,461,279	559,127	43,020,406

6月定例会は、新しい白河市の誕生に伴い、市職員の給与に関する条例の改正や、国民健康保険税条例の改正など22件の条例案と専決処分1件、単行議案6件、予算案7件、報告5件の議案が提出され、審議が行われました。

また、3月定例会で調整を要するとされた新規事業も計上され、補正予算総額は5億5912万7000円となりました。各会計の補正額は、表1のとおりです。

なお、今回は「国民健康保険

表2 一般会計補正予算の主な内容 (単位:千円)

事業名	金額	事業の概要
退職手当	230,030	定年退職分
◎市民協働推進事業補助金	1,500	
集会所整備事業	69,945	【白河地域】向寺集会所、泉岡集会所 【表郷地域】高木集会所 【東地域】石原集会所、岩井戸集会所
国民健康保険特別会計繰出金	244,888	
◎たいしん保育園改修事業	5,389	保育園敷地購入経費等
◎みさか小放課後児童クラブ室建設事業	16,700	みさか小学校内に児童クラブ室を建設する。
◎地域ぐるみ大豆生産拡大事業補助金	300	集落営農組織等で、概ね2ha以上の新たな大豆栽培を開始するものに対する補助金
◎ふくしまの大豆緊急拡大促進事業補助金	90	出荷を目的にする補助金
◎地域づくりアドバイザー事業	246	特産品開発
◎強い農業づくり交付金事業補助金	53,744	野菜真空予冷庫
◎農業振興事業補助金(市単)	1,000	野菜等予冷庫施設
◎森林環境学習推進事業補助金	1,000	森林環境交付金を活用
森林居住環境整備事業	45,000	南湖公園北側の森林機能を活用
◎商品券印刷助成金	126	
◎観光振興基金積立金	500	
白河観光協会補助金	1,000	「白河提灯まつり実行委員会」への補助金
道路新設改良事業	30,818	
消防施設整備事業	31,637	
◎国民保護計画策定事業	560	国民保護法制定に伴う体制の整備等経費
小学校施設管理費	3,104	
◎うつくしまハートフル推進事業	688	自然、人材、地域風土の特質を生かした児童・生徒の体験活動、インターネット等のメディア対応能力の向上を支援する事業
◎コミュニティ助成事業	4,000	【白河地域】小田川地区自治連合会へ太鼓等購入費の助成金 【大信地域】新赤坂自治会へ神輿等購入費助成金
◎大信公民館改修工事	18,224	アスベスト除去工事
◎図書館建設事業	17,798	図書館建設に伴い、指名プロポーザル方式により業者を選定し、基本設計を行う。
給食センター食器等更新事業	6,393	

税条例の改正」を4、5に特集として掲載しています。一般会計補正予算の主な内容については、表2のとおりです。新規事業が16件あります。

集会所整備事業では、白河地域2、表郷地域1、東地域2となっております。

表3は、6月定例会で明らかになった平成18年度の合併特例債充当予定事業であります。合併特例債総額で18億1360万円が充当されます。

表3 平成18年度 合併特例債充当予定事業 (単位:千円)

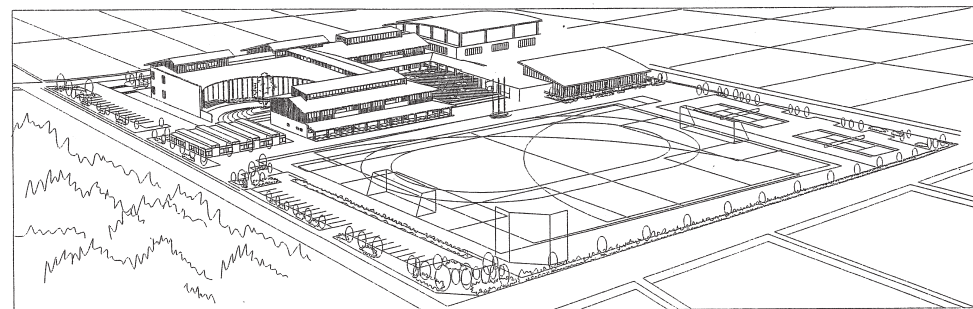
事業名	事業費	財 源 内 訳			
		国	県	合併特例債	一般財源
合併 振 興 基 金	800,000			760,000	40,000
臨時地方道整備事業	512,763	235,950		259,600	17,213
地方特定整備事業	140,000			131,900	8,100
ふるさと農道緊急整備事業(一里段地区)	58,000			53,500	4,500
地方道路交付金事業(深仁井田小学校線)	83,000	45,650		35,500	1,850
南 部 中 補 助 単 独	216,493	96,246		114,200	6,047
集会所建設事業	373,616			340,100	33,516
みさか小放課後児童クラブ室建設事業	69,945			63,400	6,545
森林居住環境整備事業	16,700	4,233	4,233	7,800	434
消防施設整備事業	45,000	29,700		19,300	△4,000
合 計	2,347,154	411,779	4,233	1,813,600	117,542

可決された条例のうち具体的な内容は、\*白河市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例、\*白河市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

平成18年7月1日より9ヵ月間、市長10%、助役、自治区長、教育長それぞれ5%減額するということがあります。

\*白河市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

職務の級を9級から7級に改めるとともに、改正前の号給を4分割し、給与水準を全体として平均4.8%引き下げるようになりました。



白河南部中学校改築事業 全体パース

工 期 平成18年7月22日から平成20年2月29日まで  
 契約金額 1,191,750,000円  
 契約相手方 三井住友・佐久間組特定建設工事共同企業体  
 構 造 1階：鉄筋コンクリート造  
 2階：木造(大断面集成材)  
 外部仕上 屋根：フッソガルバリウム鋼板(勾配屋根)  
 外壁：外断熱 アクリル系塗壁仕上

表4 白河南部中施設概要

階	棟	概要
1階	教室棟	普通教室(2クラス)、オープンスペース、水呑、男女トイレ等
	文化交流棟	多目的ランチルーム、音楽室、音楽ステージ室、家庭科室等
2階	管理棟	職員室、校長室、事務室、会議室、放送室、保健室、職員トイレ等
	教室棟	普通教室(5クラス)、オープンスペース、水呑、男女トイレ等
2階	文化交流棟	図書メディアセンター、視聴覚室、美術室、技術室、理科室、総合学習室

## 7月市議会臨時会

7月臨時会が7月21日に行われました。白河南部中学校改築事業の建設工事請負契約について、地方債の借換えのため公共下水道事業特別会計補正予算と水道事業会計補正予算が提出され、質疑の後、原案のとおり同意、可決されました。

なお、白河南部中の請負契約の内容は次のとおりです。概要は表4をご覧ください。

**[減額制度の統一]**

減額制度については、6割・4割減額制度を採用していた旧白河市の基礎課税分に係る応益応能割合を7割・5割・2割減額が可能となるよう見直し、旧3村で採用していた7割・5割・2割減額制度に統一する。なお、2割減額については、納税義務者の申請手続が必要となる。

減額	項目	旧白河市		旧表郷村		旧大信村		旧東村	
		改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
7割減額	基礎課税均等割額	13,200	18,480	16,800	17,080	14,350	15,050	18,200	18,270
	基礎課税平等割額	16,500	23,100	18,900	19,600	23,450	23,380	21,140	21,490
	介護均等割額	7,200	8,400	5,600	—	4,900	—	5,600	—
	介護平等割額	—	—	700	—	2,450	—	3,010	—
5割減額	基礎課税均等割額	8,800	13,200	12,000	12,200	10,250	10,750	13,000	13,050
	基礎課税平等割額	11,000	16,500	13,500	14,000	16,750	16,700	15,100	15,350
	介護均等割額	4,800	6,000	4,000	—	3,500	—	4,000	—
	介護平等割額	—	—	500	—	1,750	—	2,150	—
2割減額	基礎課税均等割額	—	5,280	4,800	4,880	4,100	4,300	5,200	5,220
	基礎課税平等割額	—	6,600	5,400	5,600	6,700	6,680	6,040	6,140
	介護均等割額	—	2,400	1,600	—	1,400	—	1,600	—
	介護平等割額	—	—	200	—	700	—	860	—

※ 表中の「—」は、変更がないことを表している。

以上の改正により、平成18年度の国民健康保険税の平均は次のようになります。(表1・表2)ただし、一人当たり及び一世帯当りの額については、旧市村の人口及び世帯割によりそれぞれ算出した平均額です。

区分	白河市全体		旧白河市		旧表郷村		旧大信村		旧東村	
	1人当り	1世帯当り	1人当り	1世帯当り	1人当り	1世帯当り	1人当り	1世帯当り	1人当り	1世帯当り
平成18年度	77,506	160,302	83,756	161,819	58,547	139,877	63,471	153,569	67,649	178,555
平成17年度	74,588	157,932	80,553	158,876	56,018	136,448	60,471	154,065	66,186	180,204
比較	2,918	2,370	3,203	2,943	2,529	3,429	3,000	△496	1,463	△1,649

区分	白河市全体		旧白河市		旧表郷村		旧大信村		旧東村	
	1人当り	1世帯当り	1人当り	1世帯当り	1人当り	1世帯当り	1人当り	1世帯当り	1人当り	1世帯当り
平成18年度	22,221	30,168	24,579	32,646	13,545	19,097	18,071	25,765	20,102	29,156
平成17年度	21,920	30,058	23,931	32,132	13,961	19,615	18,650	26,916	19,965	29,647
比較	301	109	648	514	△416	△518	△579	△1,151	137	△491

この議案は、本会議において市民産業常任委員会に付託となり、その中で集中審議されました。

常任委員会報告(7ページ)にも主な質疑が載っていますが、そのほかの質疑応答は次のとおりです。

**問** 国保運営協議会は形骸化しているのでは。

**答** 諮問については、全会一致で原案のとおりという答申をいただいている。なお、会議の開催方法については、今後配慮したい。

**問** 予算の組み替えでも十分対応できたのではないか。

**答** 今回、もし仮に税率を据え置いた場合、来年は調整幅が倍になってしまう。

**問** 基金を取り崩して引き上げを防ぐ考えはなかったのか。

**答** 今回は、診療報酬の改正により医療費見込み額が3・16%下がったので、今回は基金まで投入しなくてもよいという考えになった。今後は医療費の伸びがどうなるかわからないので、もしそのときは基金を投入できる。

その後、反対の立場から討論があり、採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決しました。

最終日の本会議においても反対討論があり、これも採決の結果、賛成多数となり、原案のとおり可決されました。

**特集**

# 国民健康保険税 条例の改正

今議会において議案第98号白河市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、議案第99号表郷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例、議案第100号大信村国民健康保険税条例の一部を改正する条例、議案第101号東村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の上程がなされ、慎重なる審議の結果、可決となりました。以下、その審議内容について詳細に報告いたします。

まず、提案理由の説明及び主な内容については、次のとおりです。  
4議案については、租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の一部改正に伴い、条約適用利子等及び条約適用配当等に係る課税の特例を設け、地方税法の一部改正に伴い、介護納付金に係る課税限度額を改め、個人市民税の公的年金等控除の見直し等に係る激変緩和措置を講じるほか、納期及び減額制度の統一を図るとともに、税率等について見直すなど、所要の改正をしようとするものであります。

**[税率等の改正]** 税率等については、次のとおり改正することとした。

項目	旧白河市		旧表郷村		旧大信村		旧東村	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
基礎課税限度額	530,000円	—	530,000円	—	530,000円	—	530,000円	—
介護納付金課税限度額	80,000円	90,000円	80,000円	90,000円	80,000円	90,000円	80,000円	90,000円
基礎課税所得割額	10.2%	9.0%	5.0%	5.67%	7.0%	7.33%	7.0%	7.33%
基礎課税資産割額	25%	—	25%	—	29%	28.33%	30%	29.17%
基礎課税均等割額	22,000円	26,400円	24,000円	24,400円	20,500円	21,500円	26,000円	26,100円
基礎課税平等割額	27,500円	33,000円	27,000円	28,000円	33,500円	33,400円	30,200円	30,700円
介護所得割額	2.5%	—	0.75%	—	1.3%	—	1.2%	—
介護資産割額	—	—	1.0%	—	1.5%	—	2.5%	—
介護均等割額	12,000円	—	8,000円	—	7,000円	—	8,000円	—
介護平等割額	—	—	1,000円	—	3,500円	—	4,300円	—

※ 表中の「—」は、変更がないことを表している。

**[個人市民税の公的年金等控除の見直し等に伴う激変緩和措置]**

平成18年度から実施される個人市民税の公的年金等控除の見直し(最低保障額を140万円から120万円に20万円引き下げ)に伴い、個人市民税の算定基礎となる所得金額や個人市民税が増加する一部の高齢者について国民健康保険税額も増加することとなる。このため、平成17年度分の個人市民税について公的年金等控除の適用を受けた者について、平成18年度から2年間に限り、激変緩和措置を講じることなどとした。  
平成18年度 13万円  
平成19年度 7万円を国民健康保険税の所得割の算定基礎から控除する。

**[条約適用利子等及び条約適用配当等に係る課税の特例]**

租税条約相手国との間で課税上の取扱いの異なる投資事業組合等を通じて利子や配当の支払いがあり、税率の軽減又は免税の適用となる場合、国内居住者である当該投資事業組合等の構成員に課すべき利子又は配当に係る市民税について必要な措置を講じることとなったことに伴い、国民健康保険税についても課税の特例を設けることとした。

**[納期の統一]**

旧3村の納期について、旧白河市の例によるものとした。

第1期	7月16日から同月31日まで
第2期	8月16日から同月31日まで
第3期	9月16日から同月30日まで
第4期	10月16日から同月31日まで
第5期	11月16日から同月30日まで
第6期	12月16日から同月25日まで
第7期	翌年1月16日から同月31日まで
第8期	翌年2月16日から同月末日まで